

(別紙様式1)

## 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(又は案)

都道府県名：福島県  
農業委員会名：天栄村

### I 法令事務に関する点検

#### 1 総会等の開催及び議事録の調製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している      イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	役場掲示板に公告
改善措置	
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作成

ア 調製している      イ 調製していない又は調製していなかった

調製までに要した期間	2～3日
改善措置	

※ 調製までに要した期間については、議事録の調製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを調製している      イ 概要のみで調製している又は調製していた

改善措置	
------	--

(4) 議事録の公表

ア 公表している      イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	議事録を閲覧に供する公表
改善措置	

## 2 事務に関する点検

### (1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:8件、うち許可8件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局による書類審査及び現地確認、農業委員による確認及び聞き取り			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局による審査内容の説明、農業委員による説明、及び審議			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	8件		
		不許可処分理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公開による公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

### (2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数:5件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局による書類審査及び現地確認、農業委員による確認及び聞き取り			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局による審査内容の説明、農業委員による説明、及び審議			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公開による公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		5法人
	うち報告書提出農業生産法人数		3法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		2法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		2法人
	提出しなかった理由	無回答	
	対応方針	未提出の場合、勧告し、取消を警告	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0法人
	対応状況	なし	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 192件 公表時期 平成28年3月 情報の提供方法: 農業委員会広報誌に掲載及び貸借料情報のチラシを各戸に配布
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 221件 取りまとめ時期 平成28年3月 情報の提供方法: 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画を公告
	是正措置	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,698ha 整備方法 電子データ化 データ更新: 農用地利用状況調査結果、農地法許可、利用権設定等を毎年度更新
	是正措置	

※その他の法令事務

上記(1)から(5)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	なし
農地転用に関する事務	なし
農業生産法人からの報告への対応	なし
情報の提供等	なし
その他法令事務に関するもの	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,698ha	281ha	16.5%
課 題	1号遊休農地が171haとなっており、耕作放棄地を併せ、断続的な作付作物の選定と耕作者の確保が必要である。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
3ha	12ha	400%

※1 目標欄には、昨年作成した別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		8月～11月	20人	12月～1月
	調査方法	1 8月全農業委員による検討会 2 8月～11月 地区割りによる農地パトロール 3 担い手への農用地利用集積		
遊休農地への指導	実施時期:8月～11月			
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		11月～2月	16人	2月～3月
	調査方法	1 8月全農業委員による検討会 2 11月 地区割りによる農地パトロール 3 担い手への農用地利用集積 4 農地所有者に対する指導		
	遊休農地への指導	実施時期:3月		
		指導件数:2,455件	指導面積:126ha	指導対象者:634人
	遊休農地である旨の通知	件数:2,455件	面積:126ha	対象者:634人
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数:0件	面積:0ha	対象者:0人
その他の取組状況	なし			

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

### 4 評価の案

目標に対する評価の案	実態を踏まえた目標値の協議検討が必要。
活動に対する評価の案	概ね計画通りの活動ができた。

### 5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### 6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	目標に対する評価案と同じ
活動に対する評価	活動に対する評価案と同じ

### Ⅲ 促進等事務に関する評価

#### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

##### (1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	農家数	591戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	61戸	146経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	2法人			
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

##### (2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	30経営	1法人	1団体
実 績 ②	23経営	0法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	76.7%	0.0%	0.0%

※1 目標欄には、昨年作成した別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

##### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	農業委員から意欲ある農業者の情報を収集し村産業振興課と連携した認定の推進活動を実施	県農業普及所及び村産業振興課を連携し担い手の育成のための説明会や座談会に参画し特定農業法人制度の周知普及を行う	県農業普及所及び村産業振興課を連携し担い手の育成のための説明会や座談会に参画し特定農業法人制度の周知普及を行う
活動実績	情報発信するものの目標に達成しなかった	情報発信するものの目標に達成しなかった	情報発信するものの目標に達成しなかった

##### (4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	実態を踏まえた目標値の協議検討が必要	実態を踏まえた目標値の協議検討が必要	実態を踏まえた目標値の協議検討が必要
活動に対する評価の案	地域的に適正を欠いた	地域的に適正を欠いた	地域的に適正を欠いた

##### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし		
活動の評価案に対する意見等	なし		

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

##### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	目標に対する評価案に同じ	目標に対する評価案に同じ	目標に対する評価案に同じ
活動に対する評価	活動に対する評価案に同じ	活動に対する評価案に同じ	活動に対する評価案に同じ

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,698ha	373ha	22.0%
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
30ha	31ha	103.3%

※1 目標欄には、昨年作成した別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	担い手への農用地利用集積に向けたあっせん活動、広報誌やパンフレット等を活用し、利用権設定の制度等の周知を実施
活動実績	広報誌による利用権設定制度の周知、農業委員による1・1・1運動による担い手のあっせん活動、水田経営の規模を拡大する農業者への支援制度

### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	実態を踏まえた目標値の協議検討が必要
活動に対する評価の案	概ね活動計画通りであり、水田経営の規模拡大の支援制度により、新規設定数が増加した。

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	水田経営の規模拡大の支援制度により、農業者の意欲が増した。

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	目標に対する評価案と同じ
活動に対する評価	活動に対する評価案と同じ

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	1,698ha	0.3ha	0.02%
課 題	違反者が違反転用をしているとの自覚が無く指導を行っても、自分の土地をどう使おうがかってとの意識であるので理解を得られない。 また、山間部には目も行き届かないため、違反転用の発見が遅れがちとなることから監視活動が必要である。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.3ha	0ha	0.0%

※1 目標欄には、昨年作成した別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	違反者に対し是正に向けた指導を行うと共に農地パトロールを徹底する
活動実績	ほぼ活動計画通り活動ができ、違反転用確認後は違反者に指導を行ったが解消に至っていない

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	違反転用の解消に至っていない
活動に対する評価の案	ほぼ活動計画通り活動ができ、違反転用確認後は違反者に指導を行ったが解消に至っていない

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	1 概ね適切であったが、農地に震災による廃棄物が不法に置かれていないか 山間部等の農地パトロールを強化すべきではないか 1件 計 1件
活動の評価案に対する意見等	1 概ね適切な活動であったが、違反転用の発生を抑制する活動を今後検討すること 1件 計 1件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	違反転用の解消には至っていない。
活動に対する評価結果	ほぼ活動計画通り活動ができ、違反転用確認後は指導を行っており、適切であった。

#### ※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。